

2 0 2 5 年度③

# 小 論 文

(全 15 ページ)

## 注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

## 小論文③

課題文を読んで、以下の設問Ⅰ・Ⅱに解答しなさい。

フェイクニュースはインターネットを通じて拡散されることが多い。だからといって、ネット上の情報はすべて信じてはいけないことになるのだろうか。いや、そんなことはないだろう。ネット上にも信じてよい情報と信じてはいけない情報が存在する。この点で、リアル社会で与えられる情報と変わるところはない。それでも、あなたはどちらの情報を信頼できるかと聞かれれば、おそらくリアル社会の情報のほうを挙げるだろう。では、両者の違いはいったいどこにあるのか。

このように聞かれたら、多くの人はネットのほうが間違っただけの情報が多いからと答えるのではないだろうか。しかし「ネット上の情報」と「リアル社会の情報」という括りで比較した場合、どちらもその母数が膨大すぎて、本当に前者には後者に比べて事実と反する情報が多いのかどうか確かめることは難しい。そして、ネット上には官公庁が発信している情報や専門の医師が発信している情報なども含まれる。これらの情報が単にインターネットを媒介にして発信されているという理由だけで、リアル社会での発信に比べて信頼性が低いと考えるのは合理的ではないだろう。では、ネット上で見聞きした情報とリアル社会で見聞きした情報は何が違うのか。

さらにもうひとつ考えてみたい問題がある。それは情報に対する態度の違いである。ネットリテラシーについての本では、「ネット上の書き込みをそのまま鵜呑みにしてはダメだ。それが本当に正しいかどうかを自分自身で吟味して、信じてよいと判断したことだけを信じるようにしよう」などと書かれている。しかしわれわれはリアル社会での日々の生活を通じて、他人の言っていることが正しいかどうかをいちいち判断したうえで、受け入れているだろうか。むしろ、周囲の人々が言うことをまずそのまま鵜呑みにする場合はほとんどではないだろうか。もしもネット上で他人から与えられる情報を鵜呑みにしてはいけないと言うのであれば、リアル社会の場合も同じだろう。もしもそこに違いがあるとすれば、それはいったい何なのか。

これらの問いを考察する前に、少し根本的なところから準備をしよう。われわれはそもそもふだん何を確かだと思っており、何を信じてよいものと考えているのだろうか。改めてこのように問われると答えにくいかもしれない。では逆に、われわれが不確かだと考えているものとは何だろうか。

たとえば、占いはあてにならないし、素人の株価予想もよく外れる。激安ショップで買った非接触型の体温計はあてにならないし、使い古した我が家の体重計も正しい数値を出しているのか疑わしい（と少なくとも私は思っている）。これらはすべて不確かなものであり、それゆえ信じてはいけない。

しかしこれらの確かさを疑うときでも、疑われていないものがある。たとえば、その占いが当たるかどうかは疑わしいが、「ラッキーアイテムは麒麟のピアス」と書かれているその事実を疑ったりはしないだろう。あるいは、体重計が示す数値は怪しいと思っても、そこに数字が表示されていることは疑わない。そしてこれらのことが疑われないのは、どちらも私が自分の目で見て確かめたことだからである。つまり、われわれはさまざまなことに疑いをもち、不確かだと思うが、自分が直接知覚していることまでは疑わない。われわれは日常生活のなかで、知覚を基本的に確かなものとみなしており、信じてよいものだと考えている。

とはいえ、このような知覚の信頼性に対しても疑いの目を向けることはできる。実際、見間違いはよくするし、そもそも自分が見ていると思っていたものは、実は映画のセットやレーザーによって映し出されたホログラムかもしれない。では、このような間違いの可能性が存在するからといって、われわれの知覚は信じられないという結論を導き出してもよいのだろうか。

確かに、間違いの可能性がほんの少しでも存在するならば、それは不確かなものであり、信頼できないと考えることはできる。たとえばデカルトは、何かを信じてよいといえるためには、それが不可謬である必要があると考えた（デカルト 2006）。しかしこの考え方をとると、知覚だけでなく、われわれが普段信頼している自分の記憶も信じることができない。われわれはしばしば記憶違いをするので、記憶は不可謬なものではないからである。そして、不可謬でない信じられないということになると、われわれが信じているほとんどの事柄は、本当は信じてはいけないことになってしまう。

以上の考え方は、一般的に不可謬主義と呼ばれているが、この基準はあまりに厳しすぎる。何より、われわれの日常的な信念がすべて信頼できないものになってしまうので、日常的な信念のなかで信じてよいものとそうでないものを区別するという課題に対しては何の回答も与えてくれない。

そこで、別の考え方をしてみよう。知覚や記憶がときに間違い、不正確であったとしても、それだけでは知覚や記憶に基づいて何かを信じてはいけないということにはならない。もちろん、自分の知覚や記憶を疑うべき具体的な理由がある場面（たとえ

ば、暗い部屋で物を見ている場合や、レシートの金額と記憶が食い違っている場合など）では、自分の知覚や記憶をそのまま信じるわけにはいかないが、そのような疑うべき理由がない場合、われわれは知覚や記憶を信頼してもよい。この考え方は、不可謬主義に対して可謬主義と呼ばれる。

いまみた知覚や記憶は、われわれの認識のうちで特別な地位を占めている。たとえば、ソファの上に猫がいるようにみえているのであれば、私は「ソファの上に猫がいる」と信じる。このとき、自分の知覚以外の根拠が必要だと考える人はいないだろう。記憶の場合も同じで、さっきソファの上に猫がいたと思い出されているのであれば、「さっきソファの上に猫がいた」と信じる。つまり、あることを信じるために知覚や記憶以外の根拠が必要だとわれわれは考えない。このように、知覚や記憶はそれ以外の根拠に頼ることなく、単独で何かを信じるために十分な根拠となっており、この意味で、われわれの認識の基礎となっている。

では、他人の言っていることはどうだろうか。同じように、他人が「ソファの上に猫がいる」と言っているのであれば、それ以外の根拠なしにそう信じてよいのだろうか。このような問いのもとで展開されているのが「証言の認識論」と呼ばれる議論である。

ここでまず、「証言 (testimony)」という言葉の説明をしておきたい。この言葉は、日常では事件や裁判でしか使われないかもしれないが、本書ではもう少し広い意味で「他人が言っていることや書いていること」全般を指すものとして使う。ただし「他人が言っていることや書いていること」のなかには挨拶や感嘆表現なども含まれるので、それらを除き、発言内容の真偽を問えるものだけを「証言」として扱うことにする。この言葉を使って、先ほどの問いを言い換えると以下ようになる。他人の証言は、それだけで何かを信じるための十分な根拠となるのだろうか。

いや、それだけでは不十分だ、と言いたくなるかもしれない。この考え方の代表者としてよく名前が挙がるのが、イギリス経験論の哲学者 D・ヒュームである。彼によれば、私がある人の証言を信じてよいのは、その人の証言が信頼できることをそれまでの経験を通じて私が学んできたからである（ヒューム 2018）。たとえば、友人の萬屋さんに「クモの脚は八本あるんだよ」と言われ、その後に自分でクモを観察して確かめてみたところ、実際そのとおりだった。あるいは、萬屋さんに「あの道は通行止めだったよ」と言われ、実際に行ってみたところ通行止めになっていた。このような事例を数多く経験してきたので、私は萬屋さんの証言を信頼できることがわかってお

り、彼がいま「ソファの上に猫がいるよ」と言えば、その証言を信じることができる。それは、萬屋さんの証言が事実と一致していることを私は数多く観察（知覚）し、その記憶をもっており、このような一致が今後も続くだろうと考える帰納的な根拠をもっているからである。

ここでの要点をまとめると、以下のようになる。

証言者が過去に行った証言が、多くの場合事実と一致していた

逆にいえば、この一致条件が満たされていると考える根拠がない限り、「萬屋さんがそう言っている」という事実だけではその証言を信じるのに不十分だということになる。つまり他人の証言は、証言以外の知覚や記憶、帰納的推論といった他の根拠に支えられることによってはじめて、信じるための十分な根拠（認識の基礎）となる。このような立場は、証言の正しさを証言以外（知覚、記憶、推論など）の正しさに還元するという意味で「還元主義」と呼ばれる（Coady, C.A.J. 1973）。しかし、ここでは〈証言だけでは不十分派〉と呼んで話を進めることにしたい。

しかし、他人の言葉を信じるのに、本当にそのような別の根拠が必要なのだろうか。たとえば、私が出張先で道に迷ったとしよう。私は道行く人に目的地である会社までの道を尋ねて、行き方を教えてもらったとする。しかし私はその土地に不案内なうえ、地図もスマホももっていない。そして道を教えてくれた人とは初めて出会ったので、その人の発言がこれまで事実と一致していたかどうかも知らない。つまり、私は「その人がそう言っている」という事実以外にはその証言を信じるための根拠をもっていない。しかし、たいていの場合私は、その人の言うことをそのまま信じて、行動するだろう。

さらに、われわれの知識はどこかで他人の証言に依存せざるをえないという事情もある。教えられたルートが本当であるかを確かめるために、通りがかった別の人に尋ねてみたとしても、それもまた別の他人の証言である。あるいは、本屋に入って地図を買って確かめてみたとしても、それは私の知らない誰かが書いたものであり、これも他人の証言である。「クモの脚が八本ある」という事例に関しても、私が観察して確かめられるのは私の周囲にいるクモだけであり、すべてのクモについて本当に八本あるかどうかを確かめるためには、誰かの証言に依存せざるをえなくなる。このように、他人の証言を信じるために根拠が必要だとしても、その根拠のどこかにまた別の証言が必要とされることになる。

そしてこの問題は、幼児の知識を考えた場合により明確になる。われわれが最初に

獲得する知識は多くの場合、自分の近親者によって与えられる。そして小さな子どもが親の言っていることを信じる際に、その証言以外の根拠が必要だと考えるのは無理がある。たとえば、親が「クモは脚が八本あるんだよ」と言った場合に、「本当にクモの脚は八本あるのだろうか」と疑うことができるためには、「クモ」とは何か、「脚」とは何であるかをすでに理解していなければならない。そして「クモ」や「脚」という言葉の意味は、われわれがどこかの段階で他人の証言（たとえば、「これがクモだよ」等）を鵜呑みにすることによって獲得されたものである（Wittgenstein 1969）。これは証言が言葉を用いてなされることからの必然的な制約であり、われわれは他人の言っていることの意味を理解するためにも、別の何らかの証言を鵜呑みにして信じざるをえないのである。

このように考えると、他人の証言は知覚や記憶と同様に、それ単独で何かを信じるための十分な根拠となり、認識の基礎となりうると言いたくなる（Goldberg & Henderson 2005）。この考え方は「非還元主義」と呼ばれているが、以下では〈証言だけでは不十分派〉と対比して〈証言だけで十分派〉として考えてみたい。

もちろん、だからといって他人の証言が常に正しいと考えるわけではないし、他人の証言を常にそのまま受け入れるべきだと考えるわけでもない。その人の証言が間違いだったと後から判明することもあるだろうし、もしも私がその証言を聞いた段階でその証言内容を疑うべき根拠をもっているのであれば、その証言をそのまま信じてはいけない。

しかしこの事情は、知覚の場合でもあてはまる。私は電信柱の後ろに猫がいるようにみえて、そう思い込んでいたが、それは見間違いだったと判明することもあるだろう。あるいは、そのあたりが猫の住めない地域であるという確かな情報を事前に得ている場合には、猫にみえたと思ったけれども、それは自分の見間違いではないかと疑ってみる必要がある。しかし知覚を疑う根拠がない限り、まずは自分の知覚を信じてもよいと考えている。つまり、この点で〈知覚だけで十分派〉の立場をとっている。〈証言だけで十分派〉は、この点で知覚と他人の証言を同等なものと考え、他人の証言を疑う根拠がない限り、まずはその証言を信じてもよいと考える。

ここまでの議論からわかるのは、われわれの日常的な知識は不可避免的に他人の証言に依存しているということである。そしてこの「依存」はさらに「情報的依存」と「認識的依存」の二つに区分することができる（Goldberg 2013）。たとえばわれわれは他人から聞いた話や本で書かれたことを通じて、それまで自分が知らなかったさまざ

まな情報を得る。これは情報のアクセスに関して他人に依存しており、情報の依存である。それに対して、認識的依存はその情報が正しいかどうかについての判断を他人に依存していることを意味する。たとえば子どもが最初に何かを学ぶ際には大人に情報的に依存するだけでなく、その情報の正しさを自分で判断することはできないので、認識的にも依存していることになる。

そして近代以降の哲学では、他人に認識的に依存することなく、認識的に自律した人間となることが目指されてきた。たとえば、カントは『啓蒙とは何か』（1784年）のなかで、他人の指導がないと自分の悟性を用いることができない状態から抜け出ることを「啓蒙」と定義し、「自分自身の悟性を用いる勇気をもて！」という標語を打ち立てた（カント 1974）。これをもう少し現代的な言い回しでいえば「自分の頭で考えよ！」ということになるだろう。われわれが迷信にとらわれ、偏見に満ちた考えを信じてしまうのは、他人の意見をそのまま無批判に受け入れ、他人の考えにならって考えてしまうからにはかならない。したがって、このように他人の判断に認識的に依存する他律的な人間ではなく、自分自身でその情報が正しいかどうかを考え、判断できる知的に自律的な人間になることが近代以降の人間の理想像として掲げられることになった。

しかし、本当にそれは理想的な人間のあり方なのだろうか。たとえば、私は体調に大きな異変を感じるのだが、自分が何の病気かわからない。この場合、私は自分の知識だけを頼りにして、自分の頭であれこれ考えて何の病気かを判断すべきだろうか。いや、むしろすぐに医者に診察してもらい、そこで言われたことを信じるべきだろう。ここでの素人判断は正しい病状の把握を遅らせ深刻な事態を招きかねないので、むしろやってはいけない。つまり、ここで私が正しい認識に到達したいと思うのであれば、自分の頭で考えて判断するよりも、他人の言うことをそのまま受け入れ、認識的に依存することが推奨されることになる。

では、このように他人の証言への認識的な依存が不可避であり、必要でもあると認めるならば、他人の証言を信じるために証言以外の根拠は必要ない（〈証言だけで十分派〉）ということになるのだろうか。いや、そうではないだろう。

確かに、知識や概念を獲得する途上にある子どもは全面的に他人の証言を信頼しなければならぬ段階がある。しかしだからといって、すでに多くの知識や概念を理解している大人も、他人の証言をそのまま受け入れてよいことにはならない。少なくともわれわれ大人は、他人の証言を信じてよいかどうかを証言以外の根拠をもとに判断

すべきだと考えることは可能だ（限定付きの〈証言だけでは不十分派〉）。そしてもしも証言以外の根拠なしに他人の証言を信じた場合には、その人は果たすべき認識的な義務を果たしていないことになり、「轻信（gullibility）」のそしりを免れない（Fricker, E. 1994）。

では、証言以外にどのような根拠が必要なのだろうか。まず考えられるのは、先にみた一致条件（その人の過去の証言が事実と一致していたかどうか）を満たしていることであるが、この条件でわかるのはあくまでもその人の証言の一般的な信頼性であって、特定の証言の信頼性まではわからない。たとえば、ある学校の先生の発言がそれまでほぼ事実と一致していたとする。その先生が突然アニメについて語りだしたとき、その証言を信頼してよいのかどうかかわからないだろう。E・フリッカーによれば、このような特定の状況での特定の話題についての証言の信頼性に関しては、聞き手は相手の発言が信用できるかどうかを発言の状況ごとに評価する必要がある。その評価のポイントは、大きく分けて以下の二つの条件として整理できる（Fricker, E. 1995）。

一つめは、その人の証言が誠実になされているかどうかである。これは前章のフェイクニュースの分類でも「正直さ」として確認したが、誠実でない場合には、嘘やでたらめ以外にも冗談を言っている場合なども含まれる。そしてこれらの可能性が高いときには、その証言は信頼してはいけない。

その証言が誠実になされている（嘘や冗談やでたらめではない）

しかし、たとえ証言が誠実になされていたとしても、簡単に信じてはいけない場合もある。それは、その人が問題の事柄について知る能力をもたなかったり、知りうる立場になかったりする場合である。たとえば、ある人が鳥を見て「あれはシジュウカラだ」と誠実に発話していたとしても、鳥がその人からはよく見えない位置にいたり、その人が鳥についての知識をもっていなかったり、視力が十分ではなかったりするものであれば、その証言を信頼してはいけない。先ほどの学校の先生の発言についても、先生がそのアニメについての知識をもっているか、知りうる状況にいたかが評価の対象となるだろう。

証言者がその証言の内容を知る能力をもつか、知りうる立場にある

しかし、これらの条件が満たされているかどうかは、どうすればわかるのだろうか。まず能力条件については、その人が知りうる立場にいたことを示す証拠（たとえば、先生がそのアニメをよく観ていたことを示す証拠）を探す、能力のテストを試みる

(たとえば、そのアニメについて先生に質問してみる) などが考えられる。

誠実性条件については、相手の発言の意図を解釈してみることである。たとえば、普段は信頼できる証言者である同僚の秋葉さんが「さっき、すごい速さで飛び去っていく UFO を見たよ」と私に言ってきたとする。この場合、彼が本気で言っているのか、私を騙そうとしているのか、笑わせようとしているのか、愛読書である月刊誌『ムー』のネタを披露しようとしているのか等々、彼の発言の真意を探ってみる必要がある。具体的には、それぞれの動機がどれくらいの割合でありえそうかを彼の現在の心理状態全体を推測しながら考えてみることで、彼の発言が誠実なものかどうか判断されることになる。

だがこの事例では私が証言の内容に関して事前知識をもっており、「UFO を見た」という証言に疑いを抱く理由をあらかじめもっていた。ではそのような事前知識がない場合は評価ができないのだろうか。あるいは、自分の事前知識と齟齬をきたさない場合は、発言の誠実性を評価する必要はないのだろうか。

これらに対して、いや、そうではないとフリッカーは考える。ここで彼女が提案するのは、証言者の様子をモニタリングする (monitoring) ことである。その人の表情や動作をよく見てみたところ、挙動不審なところがあったり、微妙に目が泳いでいたりすれば、われわれはその人が嘘をついている (その証言が誠実になされていない) のではないかと疑う根拠をもつことになる。このようなモニタリングは UFO の証言を行った秋葉さんの証言を解釈した場合と違って必ずしも意識的に行われるとは限らず、「なんだかこの人の話は胡散臭い」といった判断は意識下のプロセスで行われていることも多い。この点で、自律的にコントロールできない部分が含まれるのは確かである。しかしそうであったとしても、疑わしい兆候があった場合に敏感に反応できるように相手の様子を気にかけることはできるし、そのような批判的な態度をとったうえで、他人の証言を信じる必要がある。つまり、われわれは他人の証言を信じてよいかどうかを常に意識的な推論を通じて根拠づける必要はないが、その証言者が信頼できるかどうかに注意を払って最小限の知的自律性を発揮する必要がある。

ここまでみてきた三つの条件 (一致条件、誠実性条件、能力条件) は、証言の内容の正しさを自分で判断できない場合に、その証言をしている証言者を信頼してよいかどうかをチェックするためのポイントとなる。もちろんどの条件をどの程度重視するかは状況によって異なるが、これらの条件を多く満たしている証言者は、そうではない人に比べて、より信頼できるといえる。では、インターネット上の証言に対しても、

これらのチェックポイントは有効に機能するのだろうか。

まず、一致条件はどうだろうか。ネット上の証言に関しても、その証言をしている人（あるいは組織）がこれまでどのくらい事実と一致する情報を伝えてきたのかを確認し、証言者ごとに信頼性を評価することは可能である。しかし、ここにリアル社会にはないネット空間固有の問題が立ちふさがる。一致条件を判定するためには、(1)その証言を誰が行ったのか（発信者の特定）と、(2)その証言がどのくらい事実と一致していたのか（発信内容が真であった割合の特定）の二点を特定する必要がある。先ほどのヒュームの事例では、過去に萬屋さんが言っていたことのサンプルを集めたうえで(1)、それらがほとんどの場合事実と一致していたことを確認した(2)。しかしながら、多くのインターネット上の情報に関しては、(1)の前提が成り立たない。

たとえば、匿名の掲示板ではそれぞれの発言と発信者が紐づけられておらず、どの発言が誰によってなされたのか、それらの発言が同一人物によるものなのかどうかを判断するのが難しい。ネット上のニックネームであるハンドルネームを使用している場合でも、同じハンドルネームの人が本当に同一人物なのかどうかを判定する基準が乏しいので、その分だけこの作業は困難を極めることになる。

ここで、そもそもわれわれは何を基準に、ある人を同一人物だと判断しているのが問題となる。この問題は哲学のなかで「人格の同一性の問題」と呼ばれ、長く議論されてきた。そこでの同一性の基準としてよく挙げられるのが、身体的基準と心理的基準である。たとえば、われわれは以前会った友人と今日会っている友人が同じ人物であるかどうかをその顔や身体的特徴をもとに判断しており、この場合は身体的基準からその人の同一性を判断していることになる。しかしあまりに容姿が変化していて別人のようにもみえる場合であれば、たとえ同じ名前を名乗っていたとしても、同一人物かどうか自信がもてなくなる。その場合には、たとえばその人といろいろ話をしてみて、自分が以前会っていた人物と同じような性格をしているか、自分と共有している出来事の記憶があるか、等々から判断することになるだろう。D・パーフィットはこのような性格や記憶の連続性を「心理的連結性」と呼んだが、この場合、相手の心理的な特性を基準に同一人物かどうかを判断していることになる（Parfit 1986）。

しかしインターネット上の人物に関しては、これらの同一性の基準がほぼ役に立たない。身体的基準に関していえば、文字の書き込みだけでは相手の身体的特徴は確認できないし、仮に身体が映っている映像が付与されていたとしても、それが本人のものかどうかはわからない。むしろフェイク画像やフェイク動画（たとえば深層学習を

利用した「ディープフェイク」と呼ばれる画像や動画）の作成技術の進歩は、身体的基準によって同一人物だと錯覚させる（が、実は同一人物ではない）ことが可能な状況をつくりだしている。

心理的基準に関しても、相手の性格や記憶を同定できるほどやりとりを繰り返すことは少ないだろう。そして仮にそのようなやりとりがあったとしても、過去のやりとりがネット上で他者に閲覧可能なかたちで残されている限り、それらの共有可能な過去の痕跡を通じて、本当は経験していない「記憶」をもっているかのように振舞うことが容易にできてしまう。

もちろん、ネット上であっても実名で発信していて、実際の人物と紐づけられる根拠を明確に示している場合であれば（いわゆる「なりすまし」の可能性を排除できるのであれば）、現実の人物と対応させて人格の同一性を判断できる場合はある。あるいは、特定のアカウントを使っている SNS や特定のブログやサイトなどであれば、「そのアカウントで言われていること」というかたちでアカウントを「証言者」とみなすことができ、証言の一致条件を評価することはできる。

しかしネット空間でのアカウントは簡単に消し去ることができ、また新しいアカウントとして再出発できてしまう。こうなると、信頼性の評価の対象となる過去の証言集がリセットされてしまい、たとえ実際には過去に多くの間違った情報を発信していたとしても、そのような記録は引きつがれることがない。この点でやはり、自分の過去の発言をどこまでも背負い続けなければならないリアル社会の場合とは大きな違いが存在している。

もともと人格の同一性の議論は、J・ロックが行為の責任を帰属させる主体を特定するために行ったものだった（ロック 1974）。ロックは心理的基準のうちでとくに記憶の連続性を重視するので、もしも眠っているときのソクラテスと起きているときのソクラテスのあいだに記憶の連続性がないのであれば、その二人は異なる人格（つまり他人）だということになる。そうすると、片方の犯した罪の責任を他方に負わせることはできないことになる。これはネット上の証言に対しても、同じことがいえる。たとえその書き込みをした本人にとっては記憶の連続性が保たれていたとしても、われわれの側がそれを知りえないのであれば、われわれは過去の書き込みに対する責任の主体を特定することはできない。ネットにおける証言が無責任で「言いつばなし」になりがちな最大の理由はここにある。

このように、ネット上の証言に関しては、過去の証言の一致条件を評価することが

困難になるような構造上の理由が存在している。

では、誠実性条件に関してはどうか。ネット上の証言は、近年 TikTok や YouTube などの動画やリアルタイム配信が増えてきているとはいえ、書き言葉によって伝達されていることが多い。この場合、証言者を直接モニタリングできる状況であれば入手可能な知覚情報（どのような目つきや表情をしているのか、どのような格好をしているのか、どのような口調やイントネーションでしゃべっているのか、等々）が得られず、証言の誠実性を判断する材料が乏しくなる。

しかし、証言の意図を解釈することはできる。とりわけ重要となるのは、その状況でわざわざ間違った情報を与える動機の有無である。先ほどもみたようにネット上の証言は責任が追及されにくい構造をもつにもかかわらず、リアル社会とは比べものにならないほど多くの人々に届く可能性がある。この特徴は、ネット上でフェイクニュースを発信するさまざまな動機を与えることになる。

フェイクニュースの典型例は、政治に関わるものである。それは「フェイクニュース」という言葉が、2016 年のアメリカ合衆国大統領選挙やイギリスの EU 離脱（ブレグジット）投票が行われる過程で人口に膾炙<sup>かいしや</sup>していったことから明らかである。日本でも、過去の国政選挙や注目を集める地方の首長選挙などで多くのフェイクニュースが拡散されてきた。なぜ政治的なテーマはフェイクニュースの温床になりやすいのかといえば、それは、政治的立場の対立構造が存在することで相手側よりも自分が支持する側に有利になるよう人々を誘導したいという動機が形成されやすく、それが正しい情報を伝えたいという動機を上回るからであろう。

近年では、自国の立場を有利にするために国家主導のプロパガンダとしてニュースが発信されている場合もあり、フェイクニュースは国家間の情報戦争の一環として発信されることも増えてきている（一田 2018）。このような国家主導のフェイクニュースは国外向けにも（ウクライナに侵攻するロシアのように）、国内向けにも（かつての大本営発表のように）行われており、自国の利益（とその時の指導者が想定する利益）を最大化することが正しい情報を伝えることよりも優先される目的となっている。

このように、選挙期間中になされる政治的な発信や、国際的な紛争に関する紛争当事者や支援者からの発信には、フェイクニュースを拡散させる積極的な動機が存在する。それゆえ、通常の状況以上にその意図を吟味し、嘘やミスリードの可能性を疑ってみる必要がある。

それ以外の動機として、経済的な利益を挙げることができる。前章でみたマケドニ

アから発信されたフェイクニュースのように、閲覧数を稼ぐことが経済的利益を上げることにつながっている場合、より多く閲覧してもらうことが目的となるので、情報の真偽は二の次になりやすい。そして、より多くの人をおびきよせるために煽情的なタイトルをつける「釣りタイトル」などを駆使して、意図的に読者のミスリードを誘うインセンティブ（動機づけ）が生じる。このように、閲覧数に応じて報酬が支払われたり、掲載した広告経由で発生した売り上げの一部が支払われる成果報酬型の広告（アフィリエイト）と連携しているインターネット上の情報配信などは、正しい情報を伝えることよりも、多くの人の目に触れることの優先度が高くなりがちである。

さらにインターネット上には、いわゆる「スポンサードコンテンツ」のように、一見すると事実を伝える記事のように見せかけてはいるが、実質的には企業の広告となっている場合もある。あるいは、商品を使ってみた結果の口コミのように見せかけながら実際には商品の宣伝をすることでスポンサーから金銭的な対価を得る「ステマ（ステルスマーケティング）」と呼ばれるものもある。これらの場合は、企業の経済的利益や個人の経済的利益を上げることのほうが、事実を伝えるという動機よりも優先される可能性が高まる。

このように明らかに経済的な利益が発生する可能性がある状況においては、通常の状態以上に嘘やでたらめ、ミスリードの可能性を疑ってみる必要がある。

さらに別の動機も考えられる。2016年の熊本地震直後、「うちの近くの動物園からライオン放たれたんだが」とツイートした投稿者は、のちに動物園に対する偽計業務妨害の罪で逮捕された際に「悪ふざけでやった」とその動機を供述している。これは政治的動機でも経済的動機でもなく、自分の発信に対する世間の反応をみて楽しむことが動機だった。このように、ネット上ではしばしば人を面白がらせることが目的になる。

似たタイプのものとして、パロディや架空の話を発信することで社会風刺を行ったり、ユーモアを提供したりするものも挙げられる。「なるとの水揚げが最盛期」「円周率ついに割り切れる」などの虚構の記事で有名なサイト「虚構新聞」などもこのようなタイプの発信である。これらはそもそも他人を欺く意図もなければ、ミスリードする意図もない。多くの場合フィクションであることを明示したうえで、それを冗談として楽しんでもらうことを意図している。しかしその内容が提示された文脈から切り離されて拡散してしまえば、一部の人たちに事実として混同された結果、フェイクニュースとみなされてしまう。

もちろん、このように嘘をついたり（ホラをふいたり）、冗談やパロディを発信したりすることで面白がることはリアル社会の日常的な会話でも生じる。しかし会話の文脈が特定できず、相手の表情や振舞いをモニタリングできないネット上のやりとりでは、相手が真面目にその情報を発信しているかどうかを判定するのがより難しくなる。それゆえネット上では、リアル社会以上に嘘や冗談ではないかと疑ってみる必要が生じる。

では、三つめの能力条件に関してはどうかであろうか。ネット上の証言者が匿名の場合や、未知の人である場合には、その証言者についての事前知識がないので、その能力や立場を判断するのは難しい。

しかし、評価可能な観点もある。たとえば、その証言がある会社の内部情報についてのものであれば、その証言者がその情報を知りうる地位にいる人かどうかは評価の対象となるだろう。あるいは、医学的な知見についての証言であれば、そのような専門的な知識をもっているかどうか問題となる。したがって、これらの点に関連する質問を投げかけてテストしたり、追跡できる限りでその人のネット上での発言を調べてみたりすることを通じて、問題の事柄に関する知識や立場を推し量ることはできる。さらに、証言者の経歴や所属などの属性が参照できる場合には、それらをもとに証言者の能力や立場をある程度判断することも可能である。

しかし、質問への回答が本当に自分の知識によるものなのか（ネットで調べた情報をそのまま回答しているだけではないのか）、証言者の属性に関して記載された情報が本当に正しいものなのか、などに関しては検証の限界がある。この点で、ネット上の証言者の能力に関してはやはり評価の限界が存在し、その点を割り引いたうえで判断する必要がある。

以上みてきたように、ネット上の証言は証言者の顔がみえづらだけでなく、証言者の動機や属性もみえづらくなっている。それゆえ、その証言を取り巻く状況もまた不透明になる。たとえば、リアル社会でわれわれは、訪問販売に来た人が言っていることと、鉄道会社の駅員が言っていることを同じように信じたりしないだろう。それは、どちらの相手も初対面であったとしても変わらない。この違いは、前者が私に嘘をつく経済的動機をもっているのに対して、後者はそうではない（むしろ会社の信用を失うことで経済的なデメリットが生じる）と思っているからである。あるいは、前者がある特定の情報を入手可能な立場にいるとは思えないのに対して、後者はそう思えるという理由もあるかもしれない。このような違いを踏まえると、駅員の証言に対

しては「その証言を疑う積極的な理由が存在しない限りは、その証言をまずは信じる」という〈証言だけで十分派〉の態度をとる理由が存在するのに対して、訪問販売員に対しては、「その証言を信じる積極的な理由がない限り、その証言を信じることをまずは留保する」という〈証言だけでは不十分派〉の態度をとる理由が存在する。

しかしネット上の証言の場合は、自分が置かれているのがこのどちらの状況により近いのかが不透明である。それゆえ、まずは証言者と自分を取り巻く状況を一步引いた視点から確認してみる必要がある。たとえば、大きな選挙を目前に控えていないか、経済的な利益と結びついてはいないか、フィクションの可能性はないか、等々の状況を見極めたうえで、その情報が間違っていた場合のリスクも勘案しながら、証言を信じるための条件のハードルをみずから上げ下げする。こうしてその証言を信じてよいかどうかをきめ細かく判断していく必要がある。

リアル社会とネット上の証言のこのような違いをみてくると、ネット上の情報からはできる限り身を遠ざけておいたほうが良いと考えたくなるかもしれない。S・バーネッカーは、特定の情報源からのニュースを見聞きしないようにすることを、「ニュース断ち」と呼んでいる（Bernecker 2021）。一般的なニュース断ちの理由としては「ニュースを聞くと暗い気持ちになりがちだから」などの理由が挙げられることが多いが、彼はニュース断ちを認識論的観点から分析したうえで、フェイクニュースが蔓延し本物のニュースとの識別が困難な状況では、ニュース断ちをすることは認識論的に許容され、推奨されると主張している。しかし、本当にそうやってしまってもいいのだろうか。

認識論ではしばしば、われわれの認識の目標が「真なる信念を最大化し、偽なる信念を最小化すること（真理を多く、誤りを少なく）」にあるとされてきた（Alston 2005）。しかし実のところ、真理を多くすることと誤りを少なくすることは、常に同時に満たされるわけではない。たとえば、自然科学の研究で大胆な仮説をとれば、得られる真理の可能性は大きいものになるが、陥る誤謬の可能性もまた大きいものになる。しかし、だからといって間違えることを恐れ、誤っている可能性が小さい仮説だけを扱っていたのでは、新たな知識の領野を開拓することはできないだろう。

これと同様に考えるならば、間違った情報を信じることを恐れてインターネット上の情報に接触するのを過度に制限することは、獲得できるはずだった真なる情報が得られなくなり、結果として知識の幅を制限してしまうことにもなりかねない。インターネットが従来の紙媒体をはるかにしのぐ量の情報を伝達する媒体となったいま、

「ニュース断ち」のデメリットは今後ますます大きくなっていくことだろう。

それゆえ、誤謬を過度に恐れてネット上の情報に対して臆病になりすぎることなく、かといってそれを無謀なまでに信じすぎることもない中間のところで、インターネットを活用する知的な勇気をもち続ける必要がある。その際には、真理を気にかける知的な真摯さを保ちながら、ネット上の証言がなされる状況に応じて信頼性を評価する知的な自律性を発揮できるようにすること。これが、リアル社会の場合以上に必要なこととなる。

出典：山田圭一「フェイクニュースを哲学する―何を信じるべきか」（岩波新書・2024年）

（出題にあたって、一部、原文（縦書き）・図を省略したり、年代・数字の表記を改めた箇所がある。）

設問Ⅰ 「証言の認識論」の議論の中で、リアルな証言を信じるための根拠に関する筆者の考えを500字以内で説明しなさい。（100点）

設問Ⅱ インターネット上の証言を信じるための根拠について、リアルな証言と比較してどのような違いがあるかということに関する筆者の考えを説明した上で、インターネット上の情報についてどのように対処すべきかということについて、あなたの見解を1500字以内で論じなさい。（200点）